

(例規 7 3)

陸幕施第 1 7 7 号  
2 1 . 1 1 . 9

改正 平成 30 年 3 月 14 日陸幕法第 104 号 令和 3 年 3 月 18 日陸幕通電第 35 号

陸上総隊司令官  
各方面総監 殿  
補給統制本部長

陸上幕僚長  
(公印省略)

施設器材に使用する優良部品の調達要領について (通達)

標記について、下記により実施されたい。

なお、陸幕施第 2 3 4 号 (5 2 . 1 2 . 5) 「施設器材に使用する優良部品の調達について (通達)」 (例規 7 3) は、廃止する。

記

#### 1 目 的

この通達は、施設器材の整備のため、施設器材に使用する純正部品と品質・機能がほぼ同等の市販部品（以下「優良部品」という。）の調達要領を定めることにより、優良部品の調達を促進し、予算の効率的使用を図ることを目的とする。

#### 2 優良部品対象品目の範囲

別紙第 1 に示すとおり。

#### 3 優良部品対象品目の通知

補給統制本部長は、優良部品対象品目について、取得の可能性及び経済性を考慮の上、毎年 1 1 月末日までに補給処長に通知する。

#### 4 対象品目等の追加、変更及び削除

- (1) 補給処長は、対象品目の追加、変更又は削除を要する場合は、その都度、別紙第 2 により補給統制本部長を経由して陸上幕僚長に上申する。
- (2) 補給処長は、指定品目の追加、変更又は削除を要する場合は、その都度、前項に規定する様式により補給統制本部長に通知する。
- (3) 補給統制本部長は、指定品目にかかわる追加、変更又は削除を要する場合は、前項に準じて処置するものとする。

#### 5 調達の方法

優良部品指定品目の調達は、次のとおりとする。

- (1) 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書、優良部品個別仕様書及び部品の規格により調達するのを原則とする。  
なお、補給処以外の部隊等において調達する必要がある場合は、補給処と十分調整を行い、同一方法により調達する。

(2) 優良部品指定の品目については、純正部品との競争により調達する。

6 調達実績等の通知

補給処長は、年度ごとの調達実績等を別紙第3により、毎年6月末までに、補給統制本部長へ通知する。

7 実施の時期

平成22年度の調達から実施するものとする。

優良部品対象品目表

| 番号 | 品 目            | 摘 要                                |
|----|----------------|------------------------------------|
| 1  | ファンベルト・Vベルト    |                                    |
| 2  | フェーシング         | クラッチ用（リベットを除く。）                    |
| 3  | ライニング          | ブレーキ用（リベットを除く。）                    |
| 4  | スパークプラグ・グロープラグ |                                    |
| 5  | ランプ・ライト        | 前照灯、作業灯、ウインカー、後退灯、黄色回転灯類           |
| 6  | ミラー            |                                    |
| 7  | ワイパーモータ        | ブレード及びアームを除く。                      |
| 8  | ホーン            |                                    |
| 9  | ベアリング          | ボール、ローラベアリングのみ。<br>（専用ベアリングを除く。）   |
| 10 | エキゾーストパイプ      |                                    |
| 11 | マフラー           |                                    |
| 12 | エレメント          | オイルフィルタ、フューエルフィルタ及び<br>エアクリーナ用（紙式） |
| 13 | ホース類           | カップリング及び成型品を除く。                    |
| 14 | スイッチ類          | J I S 表示品、I S O 表示品                |
| 15 | 計器類            | 同上                                 |
| 16 | オイルシール         | J I S 表示品、I S O 表示品又は規格品           |
| 17 | Oリング           | 同上                                 |
| 18 | ワイヤーロープ        | J I S 表示品又はI S O 表示品               |
| 19 | グリスニップル        | J I S 表示品、I S O 表示品又は規格品           |
| 20 | リフレクタ          |                                    |

別紙第2

発簡番号  
発簡年月日

補給統制本部長 殿

発簡者  
(公印省略)

優良部品(対象品目  
指定品目)追加、変更、削除(上申書  
通知書)

| 区 分 | 物 品 番 号 | 業 者 番 号 | 品 名 | 理 由 |
|-----|---------|---------|-----|-----|
|     |         |         |     |     |

寸法：日本産業規格A4

- 1 標題の対象品目及び指定品目並びに上申及び通知のうち、該当するものを○で囲む。
- 2 区分欄は、追加、変更、削除のうち、該当するものを記入する。
- 3 変更の場合は、現行内容を上段に、変更内容を下段に2段に記入する。
- 4 指定品目追加の場合は、仕様書に準じた資料を添付する。
- 5 理由欄は、具体的かつ詳細に記入する。

発 簡 番 号  
発簡年月日

補給統制本部長 殿

発 簡 者  
(公印省略)

優良部品調達実績及び不調状況 ( 年度)

1 調達実績

| 一連番号 | 物品番号 | 業者部品番号 | 品名 | 単価 | 数量 | 金額 | 備考 |
|------|------|--------|----|----|----|----|----|
|      |      |        |    |    |    |    |    |

※ 備考欄には、器材名・型式等を記入

2 不調状況

| 一連番号 | 物品番号 | 業者部品番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|------|------|--------|----|----|----|
|      |      |        |    |    |    |

※ 備考欄には、不調理由を記入

寸法：日本産業規格A4